

[資料]  
平成21年12月11日

## 政府における 地理空間情報活用推進の動向等について

国土交通省 国土地理院  
中国地方測量部

1

国土交通省

## 本日の内容

1. 地理空間情報を取り巻く背景
2. 地理空間情報高度活用社会に向けた  
国際取組
3. 地理空間情報産官連携協議会の取組

2

1. 地理空間情報を取り巻く背景

3

国土交通省

### これまでの主な動き

平成19年

- ◆ 地理空間情報活用推進基本法の国会成立 (5月23日)
- ◆ 基本法の施行 (8月29日)
- ◆ 省令・告示の公布・施行 (8月29日)

平成20年

- ◆ 地理空間情報活用推進基本計画の閣議決定 (4月15日)
- ◆ 地理空間情報の活用推進に関する行動計画 (G空間行動プラン) の策定 (8月)
- ◆ 地理空間情報産官連携協議会の設置 (10月16日)

平成21年

- ◆ 地理空間情報の活用推進に関する行動計画 (G空間行動プラン) のフォローアップと更新 (6月)

4

国土交通省

### 地理空間情報活用推進体制

5

国土交通省

### 地理空間情報活用推進会議構成員

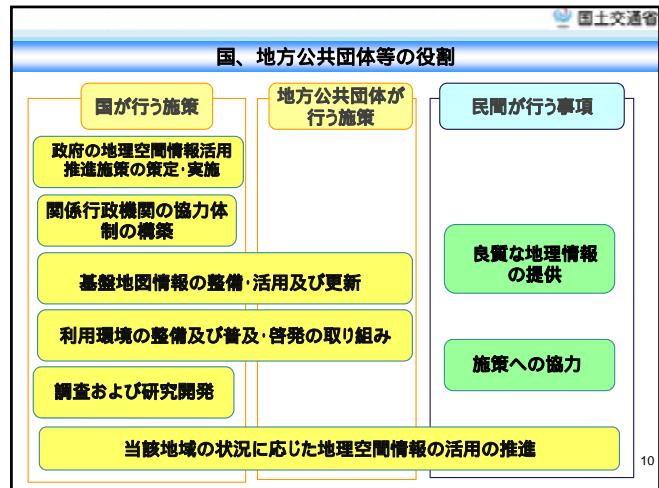
(議長) 内閣官房副長官補  
(副議長) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(内政・外政担当)付)  
内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長  
内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)  
総務省大臣官房総括審議官  
文部科学省研究開発局長  
経済産業省製造産業局長  
国土交通省大臣官房技術総括審議官  
国土交通省国土計画局長  
(構成員) 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付)  
警察庁長官官房技術審議官  
法務省民事局長  
外務省国際情報統括官  
財務省大臣官房長  
厚生労働省政策統括官(労働担当)  
農林水産省大臣官房技術総括審議官  
**国土交通省国土地理院長**  
環境省大臣官房審議官  
防衛省防衛政策局長

6

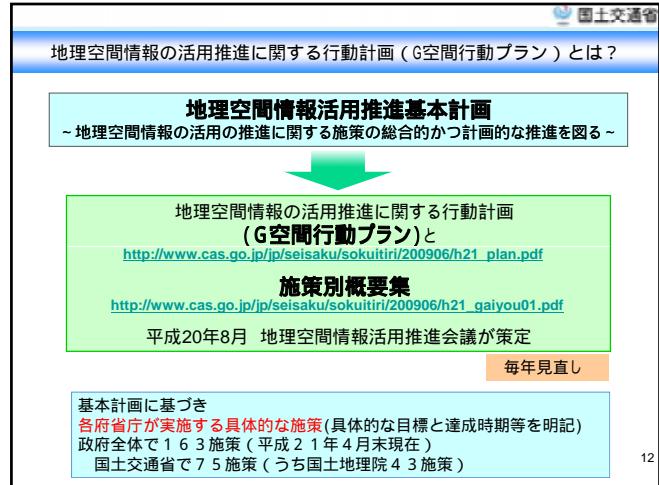
地理空間情報産官連携協議会構成員（順不同）	
（産業界）	（官（国））
・衛星測位システム協議会	・内閣官房副長官補（内政・外政）付
・財務省利便促進センター	・内閣官房副長官補（内政・外政）付
・特・国土空間データ基盤推進協議会	・国土交通省国土計画局
・（社）全国測量計画協議会	・国土交通省国土地理院
・（社）日本経済団体連合会	・内閣官房副長官補（安全保障・危機管理）付
・（財）日本情報開発協会	・内閣官房政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
・（社）日本測量協会	・内閣官房政策統括官（防災担当）付
・（財）日本測量調査技術協会	・警察庁情報通信局
・（社）日本地図調査業協会	・総務省情報通信国際戦略局
・日本土地屋調査士会議会	・総務省自治行政局
（学界）	・総務省消防庁国民保護・防災部
・東京大学 教授 池内克史	・法務省民事局
・奈良大学文学部地理学科 教授 雄井照子	・外務省国際情報統括官組織
・九州大学大学院工学研究院 教授 江崎哲郎	・文部科学省研究開発局
・東京大学大学院工学系研究科 教授 同部篤行	・農林水産省大臣官房
・東京大学・空間情報科学研究センター センター長 教授 岩崎亮介	・経済産業省製造産業局
・北海道大学大学院文学研究科 教授 橋本雄一	・経済産業省商務情報政策局
・東京大学・先端科学技術研究センター 教授 森川博之	・国土交通省大臣官房
・東京海洋大学大学院衛星航法工学講座 特任教授 安田明生	・国土交通省土地・水資源局
・北海道大学 名誉教授 山村悦夫	・防衛省防衛政策局
・大阪工業大学 教授 吉川 真	7
	・（官（地方公共団体等））
	・統合型G/S自治体連絡会議
	・（社）全国国土調査会

2. 地理空間情報高度活用社会に向けた国の取組	
 国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism	8

国、地方公共団体等の役割	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び地方公共団体は、技術上の基準に適合した基盤地図情報を整備・適時更新する（法第16条第2項）</li> <li>国及び地方公共団体は、既に整備された基盤地図情報の相互の活用に努める（法第17条）</li> <li>国は、その保有する基盤地図情報等を原則としてインターネットを利用して無償で提供する（法第18条第2項）</li> </ul>	9



地理空間情報活用推進基本計画（平成20年4月15日閣議決定）	
地理空間情報の活用の推進に関する全般的な施策	
1. 地域主体の推進体制の整備と連携の強化	
2. 調査・研究等の実施	
3. 知識の普及等	
4. 人材の育成	
5. 行政における地理空間情報の活用	
6. 國際協力の推進	
基本計画の4本柱	
1. 國土の利用・整備及び保全の推進等	
2. 行政の効率化・高度化	
3. 国民生活の安全・安心と利便性の向上	
4. 新たな産業・サービスの創出と発展	
地理情報システムに関する施策	
1. 地理空間情報の整備・提供に関する基準等の策定・普及等	
2. 地理空間情報の整備・更新・提供の推進	
3. 地理情報システムの活用の促進	
4. 個人情報の保護等の地理空間情報の活用に当たって配慮すべき事項	
具体的な施策	
地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）	



**G空間行動プランの例**

整理番号	基本計画該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)
<b>第1章 地理空間情報の活用の推進に関する全般的施策</b>						
1. 地域主体の推進体制の整備と連携の強化						
(政府が実施する政策の整備)						
1	1章 1.1章	組織的体制及び運営のあり方の検討	関係的連絡局や地方公共団体、民間事業者からのヒアリング等を行い、地理空間情報の推進・更新・提供・流通や衛星測位による衛星測位システムに関する現状や課題について調査を進める。	地理空間情報活用推進会議(以下、会議(以下、推進会議)といふ。)	地理空間情報提供や課題についての調査を進める。	重点計画 経済成長戦略 2008年 海洋基本計画 利用政策 具体的な計画(注)
2	1章 1.1章	衛星測位による施設の推進体制の見直し等の検討	衛星測位に関する施設の推進体制については、必要に応じて、平成20年5月に成立した宇宙基本法及びこれに基づいて設置された宇宙開発戦略本部での議論や策定された予定の宇宙基本計画の審議動向を踏まえ、地理空間情報推進基本法の基本理念に沿って見直し等を検討する。	推進会議	衛星測位システム計画の進捗状況を踏まえながら、計画の推進に支障が生じない時期までに見直し等を進める。	宇宙開発に関する長期的な計画
(国と地方公共団体との連携・協力)						
3	1章 1.1章	国と地方公共団体との連携	地理空間情報の活用推進に関する都道府県の担当者を対象とした会議等を開催し、連携を図る。	国土交通省	各都道府県と連携を図るため、担当者会議等を平成20年度から実施する。	

13

**G空間行動プラン施策別概要集の例**

The screenshot shows the structure of the G spatial action plan policy summary collection. It includes the plan number (G spatial action plan number), the policy summary (policy overview), and the policy image (policy sketch).

14

**地理空間情報の活用推進の意義**

2002年の世界測地系の導入に伴い、地理情報システムと衛星測位の連携の可能性が拡大

The diagram illustrates the integration of GIS (Geographical Information System) and GPS (Global Positioning System) for various applications like navigation, disaster response, and industrial development. It shows how the introduction of the world coordinate system in 2002 has expanded the potential for integration between these two technologies.

15

**基盤地図情報の概要**

**電子地図上の地物の位置の基準となる情報**

地図の電子化により、複製や重ね合わせは容易になったが、測量の誤差はゼロにはならない

The diagram shows the relationship between electronic maps and base map information. It highlights the need for accurate base map data to support the use of electronic maps. It also shows how the integration of multiple electronic maps can be achieved by using a common base map as a reference.

16

**基盤地図情報の13項目**

**地理空間情報の位置を定めるための基準となる情報**

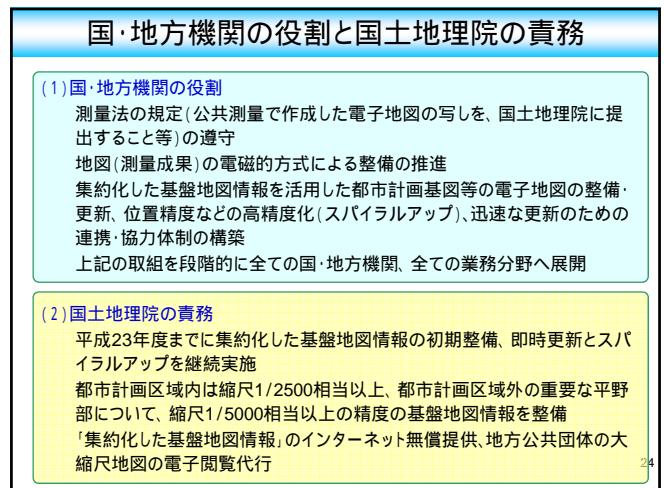
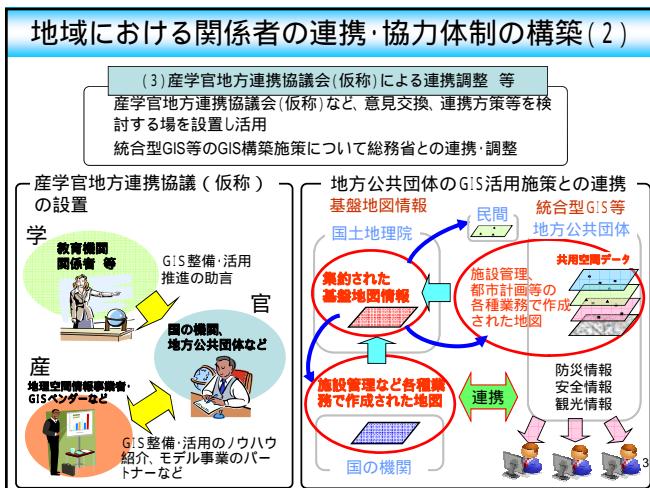
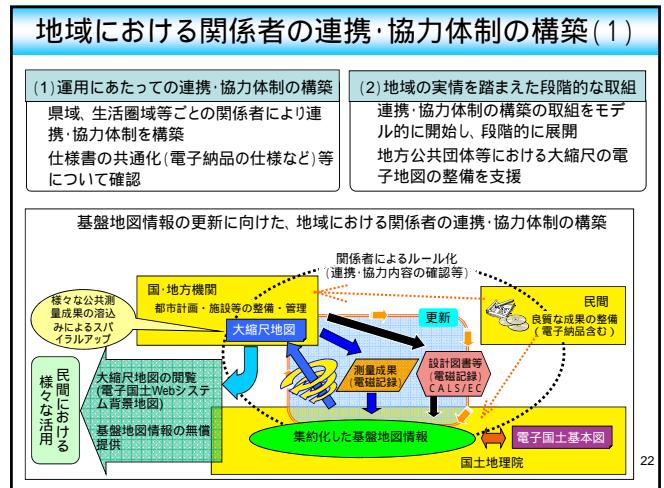
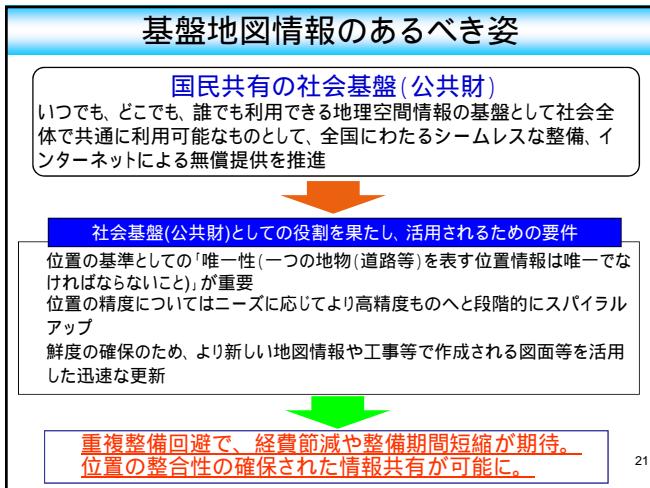
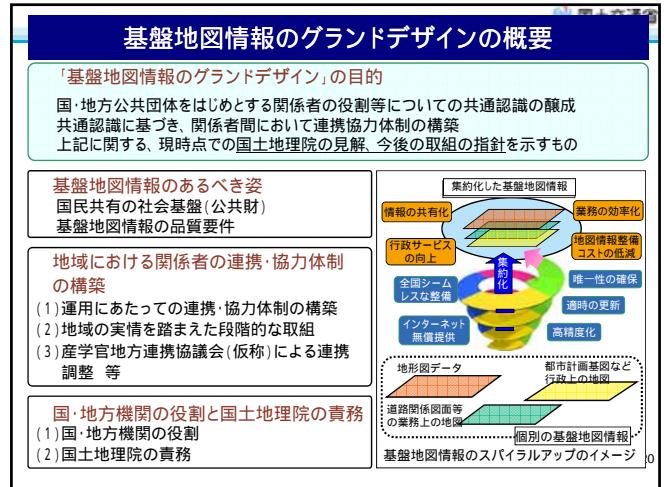
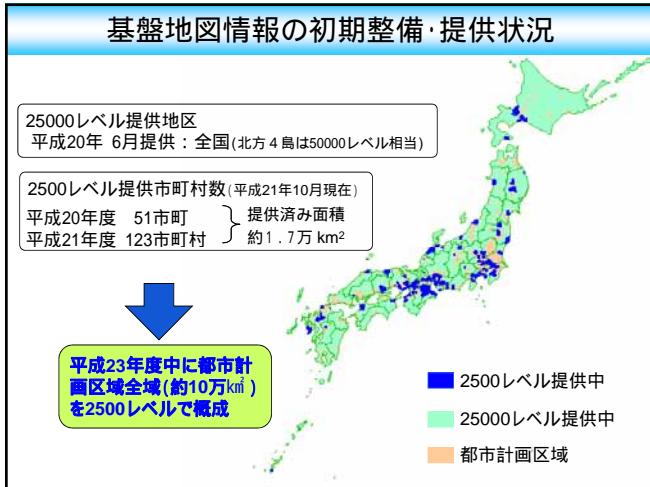
The diagram illustrates the 13 items of base map information. It shows various boundary lines such as town boundaries, district boundaries, character boundaries, road boundaries, building boundaries, river boundaries, and coastlines. It also shows measurement reference points like benchmarks and leveling points.

平成20年 国土交通省令第11号

**基盤地図情報の整備計画と関連する事項**

	基盤地図情報	関連する事項
	都市計画区域 縮尺レベル2500	都市計画区域外 縮尺レベル25000
平成19年度		初期整備
20年度		初期整備 順次提供
21年度		
22年度		更新
23年度		
23年度以降		

18



## 基盤地図情報とそのスパイラルアップによる 大縮尺地図整備コストの削減効果

基盤地図情報のメンテナンス(適時の更新)が十分に行われていれば、これを利用することにより、定期更新タイプの法定図書等の作成経費が明確に軽減できる。

関係機関(法定図書の根拠法を所管する省庁、法定図書を実際に整備する地方公共団体及び総務省自治行政局)に周知することが重要

メンテナンスされている基盤地図情報を利用すれば、概算では、**都市計画基図で2割～3割の整備コストの軽減が可能**

25

## 目指す社会の将来像 - 国土の利用・整備・保全の推進 -

- ・正確な位置情報と衛星を利用した精密な測位技術により、3次元設計データと3次元で得られる地形情報による情報化施工技術の実現
- ・位置情報、施工履歴等とリンクしたICタグをキロポストや橋梁などに設置し、GPSと組み合わせることにより、維持管理情報等の把握が容易となり、予防保全的な管理手法の構築が可能となり、効率的な社会資本の整備・維持管理が可能
- ・GISと衛星測位の連携による災害状況の把握、復旧・復興支援



26

## 目指す社会の将来像 - 国民生活の安全・安心と利便性向上 -

- ・公共施設などの情報や行政情報をワンストップで提供
- ・ハザードマップ作成、防災都市づくり計画の立案等地域の防災力の向上のための取り組みを支援
- ・学校・PTAレベルで犯罪、危険な交差点等の情報が簡単に共有化でき、学区レベルで子供を犯罪、事故等から守る。
- ・高齢者等の移動支援など高度なサービスの提供を支援する。



27

## 目指す社会の将来像 - 新産業・新サービスの創出と発展 -

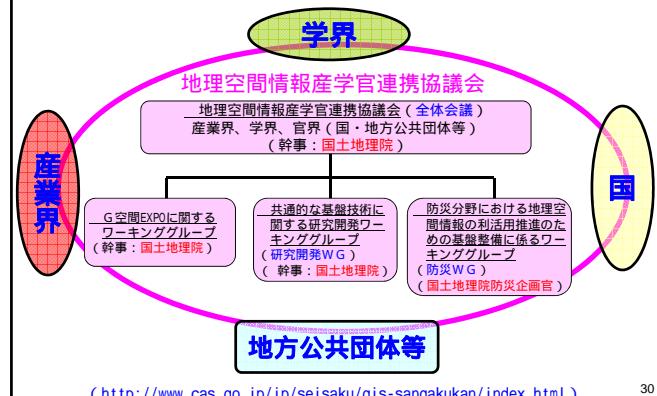
- ・交通システム(物流・タクシー等の配車システム、安全運転支援、高速道路の隊列走行、渋滞緩和対策)の高度化・最適化
- ・携帯電話と衛星測位機能を組合せたサービス発展への期待
- ・コンテンツの流通環境が広がることによるビジネスチャンス拡大
- ・要介護者のための屋内外移動支援ロボット



28

## 3. 地理空間情報産学官連携協議会の取組

### 地理空間情報産学官連携協議会について



**G空間EXPOに関するWGについて**

新たな産業・サービスの創出や既存のサービスの高度化・発展に関する民間の提案や創意工夫を振り起こす目的で開催される「G空間EXPO」に関して、産学官で連携して、開催内容や運営方法・役割分担等について検討することを目的に設置された。  
(<http://www.cas.go.jp/seisaku/gis-sangakukan/gexpo/index.html>)

**「G空間EXPO」の開催概要（その1）**

名 称 : G空間EXPO  
開催期間 : 平成22年9月19日(日)、20日(月・祝)、21日(火)の3日間  
開催場所 : パシフィコ横浜 横浜市西区みなとみらい11-1-1

入場料  
来場者（予定）: 無 料  
: 関連の産業界、学界、国・地方公共団体のみならず、小学生から大人まで広く一般の方々を対象、目標とする来場者数は、3万5千人。

主 催 : G空間EXPO実行委員会  
(G空間EXPOを企画し、その円滑な運営を図ることを目的に設置)

**「G空間EXPO」の開催概要（その2）**

**講演・シンポジウム等のテーマ（例）**

- ・地理空間情報・GISについて
- ・地理空間情報サービスの現状と今後
- ・G空間における最先端の活用事例
- ・ユビキタス情報基盤が拓くG空間サービス
- ・GPSを活用した農業技術
- ・情報化施工事例 等

**体験型イベント（例）**

- ・測位利用の宝探しゲーム
- ・G空間クイズ
- ・測量コンテスト
- ・スナップ写真で実体視
- ・G空間ロボット（実演）等

**展示ゾーン（例）**

**はかるゾーン**  
“国土を「測る」”測量・測位/準天頂衛星/電子基準点/地図/その他、関連する物

**つくるゾーン**  
“豊かな暮らしを「創る」”生活・地域活性化/地域計画・都市計画/GIS/基盤地図情報/地籍・登記/その他、関連する物

**まもるゾーン**  
“安心安全な生活を「守る」”環境/防災・災害/活動支援/保健・公衆衛生/交通・運輸/その他、関連する物

**ひろがるゾーン**  
“未来に「広がる」”ビジネス/ベンチャー・大学/VR/ITS/gコンテンツ/ロボット/その他、関連する物

**まとめ**

- 地理空間情報社会の創出により、国民生活をより豊かにすることを目指す。
- 地理空間情報社会の創出に向け、産学官がそれぞれの役割に応じて、相互に連携・協力して取り組むことが重要。
- 基盤地図情報は地理空間情報社会の基盤であり、公共財ともいえる国民共有の財産。
- 基盤地図情報の確実な整備・更新は、地理空間情報の活用に必須であり、地理空間情報社会を創出する基礎。そのため、国・地方公共団体等の間の緊密な連携を確保することが何より必要。

ご静聴ありがとうございました

- **地理空間情報活用推進に関する  
国土地理院のWebサイト：**  
<http://www.gsi.go.jp/GIS/index.html>
- **基盤地図情報に関する  
国土地理院のWebサイト：**  
<http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html>